

7

当該宅地建物が造成宅地防災区域内か否か

8

当該宅地建物が土砂災害警戒区域内か否か

9

当該宅地建物が津波災害警戒区域内か否か

ご購入いただくマンションが該当区域内に所在するかどうかについて記載されています。

Dictionary

[用語解説]

造成宅地防災区域

[ぞうせいたくち ぼうさいくいき]

盛土による宅地造成地、
地震時に不安定となるおそれのある区域を調査し、
都道府県知事等が指定する区域です。

土砂災害警戒区域

[どしゃさいがい けいかいくいき]

急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりなどの
土砂災害のおそれのある区域を
都道府県知事が指定するものです。

津波災害警戒区域

[つなみさいがい けいかいくいき]

津波が発生した場合には
住民その他の者の生命または
身体に危害が生ずるおそれがあると
認められる土地の区域で、
津波による人的災害を
防止するために警戒態勢を特に
整備すべき区域を
都道府県知事が指定するものです。

10

石綿使用調査の内容

建物の石綿(アスベスト)使用調査の記録の有無と内容について記載されています。

新築マンションについては、使用調査は実施していません。

※労働安全衛生法第55条に基づき平成18年9月より、

石綿をその重量の0.1%を超えて含有する建材の製造、使用等は禁止されております。

11

住宅性能評価を受けた新築住宅である場合

設計および建設についての第三者機関による住宅性能評価を受けている場合に
その交付の有無、評価機関の名称等を記載しています。

Dictionary

[用語解説]

設計住宅性能評価書

[せっけいじゅうたく せいのうひょうかしょ]

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示であり、

登録住宅性能評価機関が一定水準に達していると認めた住宅のみに交付する文書のことです。

検査業務を受託した評価機関は、設計・施工・完成の各段階で数度に渡りチェックを行い、
建物について適正な評価を下します。

設計住宅性能評価書は設計段階で、建設住宅性能評価書は完成段階で交付される文書となります。

建設住宅性能評価書

[けんせつじゅうたく せいのうひょうかしょ]

